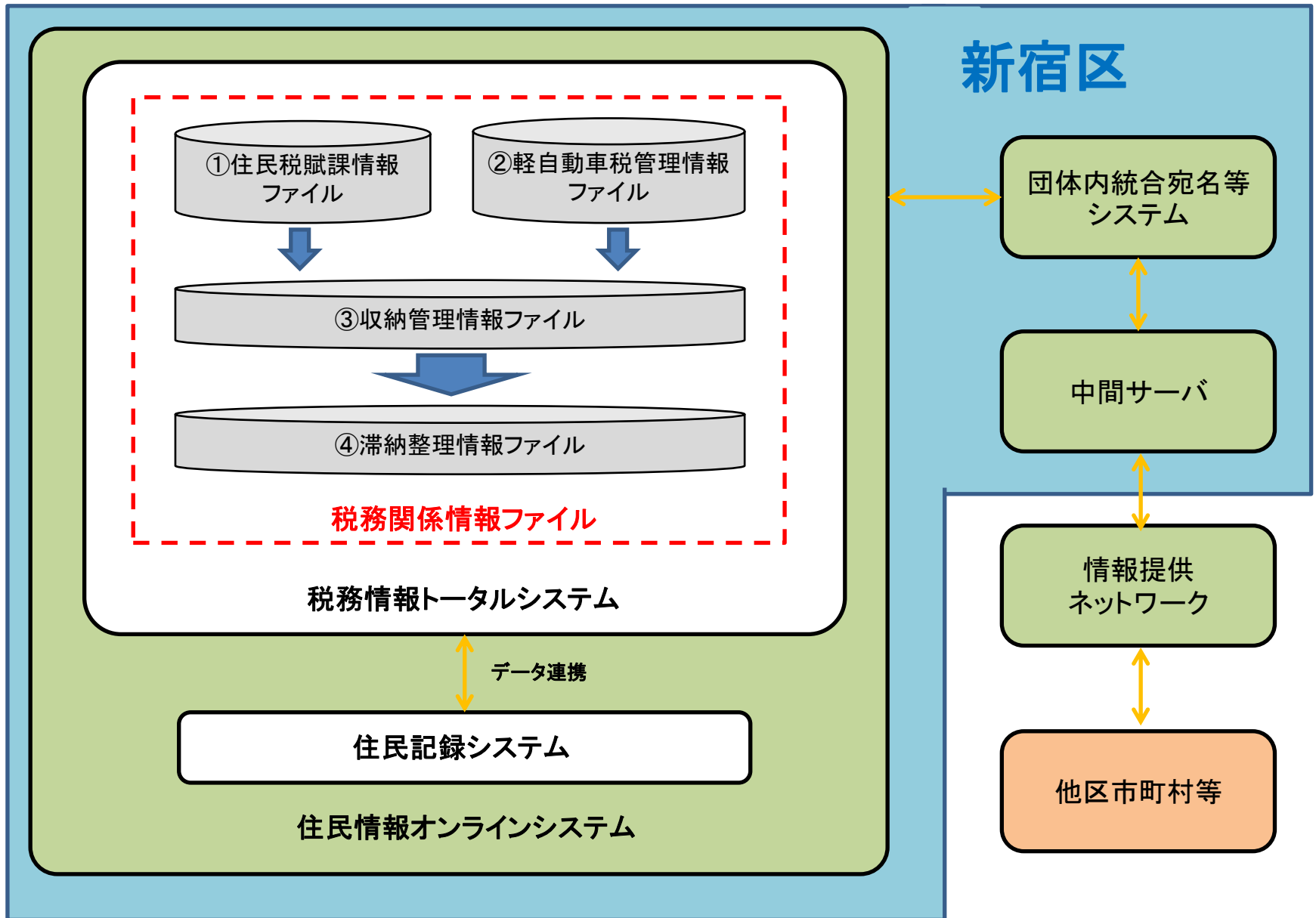


# 税務情報トータルシステムの概要



# 情報提供ネットワークを通じた情報連携(他区市町村からの照会例)

## 新宿区

### 中間サーバ

①の照会における 情報提供DBの 提供可能データ	合計所得金額	給与専従者収入額	控除対象配偶者	扶養控除対象												
	②の照会における 情報提供DBの 提供可能データ	総所得金額	給与所得額	給与専従者収入額	公的年金等所得金額	山林所得額	長期譲渡所得額	特別控除額(長期)	短期譲渡所得額	特別控除額(短期)	未公開株式等譲渡所得	上場株式等譲渡所得	上場株式等配当所得	先物取引雑所得	雑損失繰越控除額	専従者控除額
		③の照会における 情報提供DBの 提供可能データ	収入金額	所得金額	(申告の有無)	(所得の有無)	(給与支払者の名称等)	生命保険料控除額	地震保険料控除額	扶養控除額	16歳未満の被扶養親族	事業等に関する事項	配当所得に関する事項	総所得に関する事項	譲渡等に関する事	別居の被扶養親族等

情報提供DB

団体内統合宛名等システム

団体内統合宛名等システム

情報提供  
ネットワーク  
システム

## 他区市町村

### 中間サーバ

照会内容	現行の根拠法令	番号法の根拠法令
①個人住民税の配偶者控除等の適用	新宿区個人情報保護条例第12条2項4号	番号法第19条第7号
②国民健康保険税の賦課	新宿区個人情報保護条例第12条2項4号	番号法第19条第7号
③生活保護法に基づく課税状況等の調査	生活保護法第29条第2項	番号法第19条第7号